

## 教員免許事務勉強会(2月27日開催)報告

先般2月27日、関私教協第2部会(教職課程組織運営部会)主催で、文部科学省初等中等教育局教職員課企画室免許係の方3名を講師としてお招きし、「課程認定申請」、「教職実践演習」、「変更届」の3つをテーマに勉強会を開催いたしました。

勉強会では、本年度の課程認定申請に関する総括、指摘の多かった事項、申請書類作成上の注意事項、変更届の提出注意事項、教職実践演習に向けた取り組み等についてのご講演と質疑応答の場を提供させていただきました。

各大学、変更届の提出や課程認定申請に向けて、年度末の多忙な時期であるにもかかわらず関東地区加盟大学86大学162名のご出席を頂き、実り多い勉強会となりました。

勉強会の速報版として以下、当日ご出席いただきました加盟校の皆様へ情報提供をさせていただきます。

### 1. 本年度の課程認定申請を振り返っての注意点及び申請書の変更点について

(初等中等教育局教職員課免許係 小野寺里枝氏)

(1)平成21年度課程認定については185大学824課程に対し認可をした。

教職課程事務に関する理解不十分により留意事項の付された大学が1大学あった。昨年課程認定で留意事項の付された大学については、実地視察で確認を行っているが、改善努力を行っている大学とそうでない大学の差が大きい。

課程認定審査状況報告

- 課程認定に係る事前相談時点で免許と認定を受けようとする学科等の相当関係について問題があり、申請自粛した大学 数校(保健体育、英語、情報、養護教諭関係)
- 審査件数 185 大学 824 課程  
シラバスや単位数の変更修正依頼をした大学 41 大学
- 教員審査の指摘(担当教員変更/教育研究業績の追加)をした大学 86 大学
- 課程認定申請の取下げ 3 大学

(2)平成22年度改訂版教職課程認定申請の手引き発行時期について

平成22年度改訂版教職課程認定申請の手引きは、平成22年3月末～4月に印刷予定であるため、大学への送付はそれ以降となる。

### 2. 本年度変更届を提出する際の注意点について

(1)科目の共通開設について

科目の共通開設の取り扱いについては3月中旬以降に文部科学省より課程認定大学へ事務連絡する予定であるが、通知を待たずに変更届を提出することも可能である。なお、「平成22年度教職課程認定申請の手引き」に記載予定である。

(2)教職に関する科目の新旧対照表について

「教職実践演習」以外で変更がある場合は変更届の提出が必要である。「教職実践演習」の教職に関する科目の新旧対照表については、免許法施行規則の科目区分の教育実習の下に教職実践演習の欄を入れていただき、授業科目欄「旧」及び「変更内容等」は空欄とし、授業科目欄「新」は教職実践演習を記載となる。

### 3. 教職実践演習申請を振り返って・教職実践演習に向けて

- (1) 教職実践演習に伴う課程認定については、約 900 大学の申請を受付けた。
- (2) 経過措置－履修指導について

平成 21 年度までの入学者は、在学している間は「総合演習」を修得すればよいが、平成 25 年 4 月 1 日以降については、「教職実践演習」の修得でもよい。

編入学生については、平成 25 年 3 月 31 日までに「総合演習」を修得していれば免許取得の単位となるが、それまでに未修得の場合は、平成 25 年 4 月 1 日以降に教職実践演習を修得することになる。

経過措置について以下の質問があった。

**質問** 平成 21 年度以前入学者が、経過措置(附則 2 条を適用)により、「総合演習」を修得して高校公民科の所要資格を得て学部を卒業した。しかし、中学校社会科及び高校商業科免許については、それぞれ教科の指導法(教職に関する科目)が未修得のため免許が取得できなかった。この学生が平成 25 年 4 月 1 日以降に科目等履修生となった場合、中学校社会科、高校商業科免許取得のために改めて「教職実践演習」を修得する必要があるのか？

**回答** 中学校社会科、高校商業科のいずれの免許も改めて「教職実践演習」を修得する必要はない。 ※2010/03/02 関私教協第 2 部会から文科省へ当該回答の法的根拠を確認中。

### 4. その他

- (1) 平成 22 年 2 月 8 日パブリックコメントについて

現在免許法施行規則改定案についてのパブリックコメントを募集しているとの紹介があった。

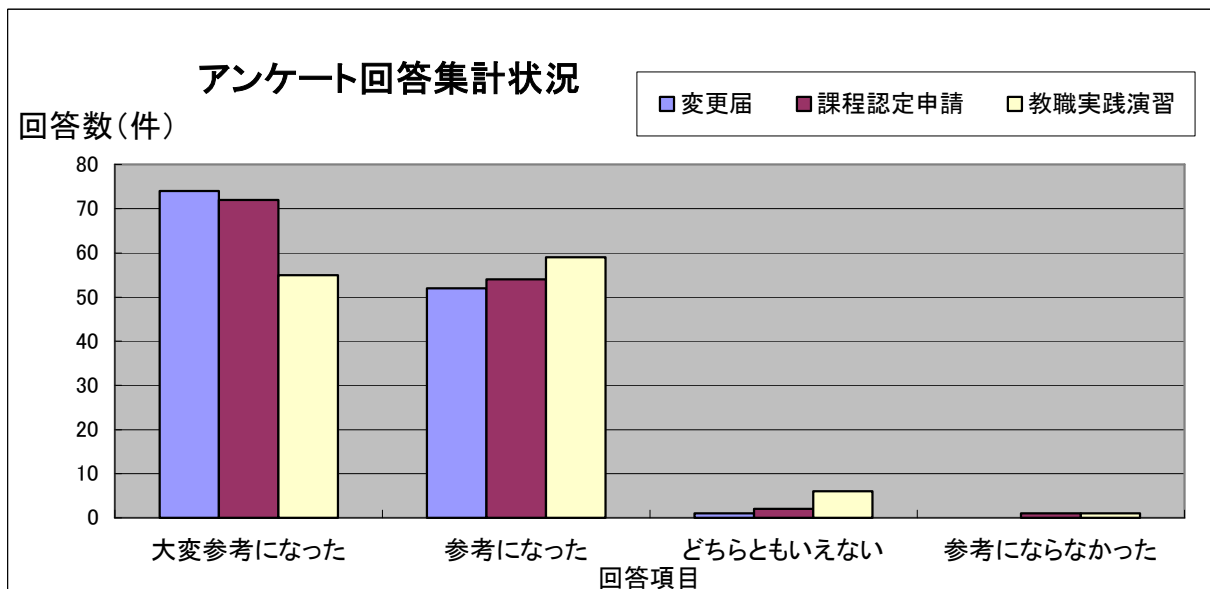
参照:パブリックコメント募集HP

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID=185000456&OBJCD=100185&GROUP=>

- ①中学校・高等学校教諭免許状保健体育の教科に関する科目の追加  
⇒学習指導要領の改訂に伴い、教科に関する科目の選択科目として「体育史」を追加する。
- ②高等学校教諭免許状福祉の教科に関する科目の追加  
⇒学習指導要領の改訂に伴い、教科に関する科目として「人体構造及び日常生活行動に関する理解」及び「加齢及び障害に関する理解」を追加すること。実際の法令改正後、該当する大学には別途手続き等説明することを検討。
- ③特別支援学校教諭免許状の領域の追加に関する規程の改正  
⇒特別支援学校教諭一種免許状への領域の追加を促進するための教育職員検定に関する変更
- ④一種免許状又は二種免許状を有する者が専修免許状を取得する場合の単位数に係る改正  
⇒専修免許状の取得を促進するための方法に関する変更
- ⑤免許法認定講習の開設者の中核市の追加

### 5. アンケート回答集計状況

アンケート回答について、ご協力をありがとうございました。勉強会全体を通じて、概ね好評を得ることができました。また、お寄せいただいた「意見」「気づいた点」につきまして、次回開催の際には参考とさせていただきます。



以上